藤枝税務署からのお知らせ

問合先 藤枝税務署 ☎641-0680

2月16日㈬から受け付けする、確定申告および市県民税申告については、広報やいづ2月号でお知らせします

【共通】申告・相談会場でのお願い

令和3年分の申告・相談会場は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で開設します。会場へ来場する際は、以下の感染症防止対策にご協力をお願いします。

- 発熱などの症状のある人や体調の優れない人は、来場を控えてください
- 入場の際に検温を実施します。37.5℃以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます
- マスクを着用して、出入り口では手指の消毒をしてください
- 来場の際は、筆記用具と計算器具を持参してください

税理士による無料税務相談所

対象 次の①～③のいずれかに該当する人
①令和2年分の所得金額が300万円以下の事業所得者・不動産所得者・雑所得（年金受給者を除く）の人
②に該当し、令和元年分の課税売上高が3千万円以下の消費税課税事業者
③給与所得と年金所得の両方がある人
※譲渡所得のある人、収入金額または所得金額が高額な人、相談内容が複雑な人、贈与税の申告をする人は対象外です。
日時 ●1月28日㈮、2月1日㈫～3日㈭ 午前9時30分～正午、午後1時～4時（受け付けは午後3時まで）
●2月4日㈮ 午前9時30分～正午（受け付けは午前11時まで）
会場 藤枝市文化センター1（藤枝駅前2）
※駐車場はありません。公共交通機関などでお越しください。
定員 100人（2月4日㈮は50人）
※当日先着順。
※事前に国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp/）で、要件や必要書類を確認・用意の上、来場してください。

給与所得者の住宅借入金等特別控除申告相談会

対象 給与所得者（給与収入のみの人）で、住宅ローンなどを利用してマイホームを新築や購入、令和3年中に入居し、年末まで引き続き居住し、一定の要件を満たす人
日時 ●2月1日㈫～3日㈭ 午前9時30分～午後5時、午後6時～8時（受け付けは午後4時まで）
●2月4日㈮ 午前9時30分～正午（受け付けは午前11時まで）
会場 藤枝市文化センター1（藤枝駅前2）
※駐車場はありません。公共交通機関などでお越しください。
定員 100人（2月4日㈮は50人）
※当日先着順。
※事前に国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp/）で、要件や必要書類を確認・用意の上、来場してください。

入場整理券の配布について

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、今年1月から3月までの所得税の申告相談は、入場整理券方式とします。電話などによる事前の相談予約はできませんので、ご注意ください。
※入場整理券は当日相談会場で先着順で配布しますが、LINEアプリを使えば事前にオンラインで入手することも可能です。LINEアプリについて、詳しくは国税庁ホームページ「国税庁LINE公式アカウントについて」を確認してください。

LINEアプリでの事前予約が可能な会場

●藤枝税務署
日程 1月17日㈪～2月15日㈫、3月16日㈬～31日㈭
●総合体育館（確定申告会場）
日程 2月16日㈬～3月15日㈫
※この他の相談会場などの入場整理券は当日配布分のみです。
※入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付済額のお知らせ

昨年中（令和3年1月1日～12月31日）に納付した国民健康保険税・後期高齢者医療保険料は、今年の確定申告の際、所得税・市県民税の社会保険料控除の対象になります。
市では、納付済額を記載したはがきを1月中旬に発送します。記載された額は昨年中に納付書や口座振替で納付した合計額です。確定申告などの資料となりますので大切に保管してください。
※年金天引きによる保険料納付済額については、日本年金機構などから送付される公的年金等源泉徴収票で確認してください。
問合先
- 納税促進課収納管理担当（市役所本庁舎3階）☎626-2147 FAX626-2182
- 国保年金課後期高齢者担当（市役所本庁舎2階）☎626-2164 FAX626-2187

給与支払報告書の提出について

市内在住の従業員（アルバイトや退職者を含む）に対し、令和3年中に給与の支払いをした人（法人や個人事業主）は、支払金額にかかわらず全ての従業員分の給与支払報告書を提出してください。
※提出に当たって注意点があります。詳しくは、市ホームページを確認するか問い合わせてください。
法定提出期限 1月31日㈪
※1月24日㈪までの提出にご協力ください。
※令和2年中における税務署への源泉徴収票提出枚数が100枚以上の給与支払者は、eLTAX（https://www.eltax.lta.go.jp/）などにより提出してください。
※手書き用の給与支払報告書の用紙は、課税課窓口で配布しています。
提出・問合先 〒425-8502 本町2-16-32 課税課市民税担当（市役所本庁舎3階7番窓口）☎626-2149 FAX626-2182

スマートフォンから簡単に！
ネットで申告書の作成を

今年1月から、スマートフォン専用画面をご利用いただける対象範囲が広がります。

スマホ申告の対象範囲
- 給与所得
- 雑所得
- 一時所得
- 全ての所得控除
- 政党等寄附金特別控除
- 災害減免額
- 予定納税額
- 本年分で差し引く繰越損失額
- 特定口座年間取引報告書（上場株式等の譲渡所得、配当所得など）追加
- 上場株式等の譲渡損失額（前年繰越分）追加
- 外国税額控除 追加

※スマートフォン専用画面が表示されない場合でも、申告書の作成は可能です。

申告書作成はこちらから！

確定申告 検索

焼津市総合計画 市民アンケート調査を実施します

焼津市総合計画の施策に対する市民の皆さんの満足度などを把握するため、市民アンケート調査を実施します。調査結果は、市ホームページと広報やいづでお知らせします。アンケート調査票が届いた人はご協力をお願いします。
対象 無作為抽出した18歳以上の市民1800人
期間 1月中旬～2月上旬
調査方法 郵送によるアンケート調査
※視覚障害などにより、アンケートの判読が難しい場合などは問い合わせてください。
問合先 行政経営課 ☎626-9432

令和2年国勢調査人口確報 焼津市は13万6845人

令和2年10月1日を基準日として実施された国勢調査について、皆さまのご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。
人口等基本集計結果が公表されましたので、焼津市の人口と世帯数をお知らせします。
人口 136,845人（平成27年調査時より2,617人減少、1.9%減少）
世帯数 55,324世帯（平成27年調査時より2,595世帯増加、5.1%増加）
問合先 総務課 ☎626-2154

どなたでも傍聴できます 環境審議会

日時 1月24日㈪ 午前10時～（受け付けは午前9時40分～9時55分）
場所 市役所本庁舎1階会議室1A
内容 第3次焼津市環境基本計画の策定方針案の審議ほか
定員 10人（定員を超えた場合は抽選）
申込不要（直接会場へお越しください）
問合先 環境課 ☎626-2153

令和4年 新春座談会

農業女子×市長

新たな年の幕開けに、市内で活動されている農業女子の二人を迎え、中野市長と座談会を行いました。
迎えたのは、農家としてトマトやキュウリ、水稲を生産する桜井菜摘さんと、㈱キツタカの社員としてイ草を栽培する横田菜々さん。二人はSNSなどで積極的に農業の魅力発信も行っています。

中野市長

市長 あけましておめでとうございます。
新年を迎え、本日の対談は市内で農業女子として活躍されているお二人にお越しいただきました。お二人の活動や今後の目標などをお聞きしたいと思います。

■農業を始めたきっかけ

市長 まず農業を始めたきっかけを教えていただけますか。
桜井 もともと祖父母がトマト農家をやっていて、祖父母が農業を辞めるタイミングで夫がやってみたいということで私も自然に始めることになりました。
横田 私は小さい頃から農業をやってみたいとずっと思っていて、去年、大学で就活中に地元の焼津市内で農業をやっている会社はないか調べていたところ、イ草農業に取り組んでいる会社があると教えてもらい、何回か体験しに行っているうちに、ここで働いてみたいと思い、農業を始めました。
市長 お二人とも始めたきっかけは違いますが、本当に活躍していただいています。
焼津市の新しい息吹が感じられて、とても輝いて見えます。

■活動内容

市長 現在はどんな活動をされていますか。
桜井 基本的に毎日、トマトやキュウリのお世話をしています。種まきから始まり、芽かき、誘引、葉かきなどです。収穫をしたら選別、箱詰めや袋詰めをしています。
横田 田尻北北区の塩害により耕作放棄地となってしまったところを活用してイ草の栽培をしています。収穫したら、泥染め、乾燥、機械での編み込みをしてござ（畳表）を作り上げるところまで行っています。
市長 私たちは製品になったあとのことはよく分かりますが、その前の地道な一日一日の苦労の積み重ねがあるのですね。

■農業の魅力

市長 では、農業の魅力はどう感じていますか。
桜井 作物に手をかけると作物が応えてくれることです。数日後や数カ月後に結果として表れることもあるので、より良くするために次の課題として日々挑戦することが面白いです。できた野菜をお客さんが「おいしかったよ」と言ってまた買いに来てくれるのが一番うれしいです。
横田 まず農業というと必然的に体を動かすことになるので健康的になれるという魅力があります。イ草農業以外に別で畑を借りて野菜を作っていますが、長い時間をかけて自分で育てたものは、より一層大切に食べようと思えるので、食の大切さを感じられます。

横田菜々さん

■今年の目標

市長 今年もお二人の活躍が期待されますが、目標などを教えてください。
桜井 もっと上手においしく作れるよう日々挑戦していきたいです。
それと、焼津市の農家さんや漁業関係の方などと焼津市の特産物が集まった軽トラ市をやってみたいです。直接、消費者の方にお会いできる機会があったらうれしいです。
横田 去年できたイ草よりもさらに長く青いイ草を栽培したいです。
世に焼津産のイ草を広めるために製品化に力を入れていきたいと思っています。
市長 お二人の話を聞いて、農業は人づくりと似ていると感じました。一日一日の積み重ねが大切で、愛情を込めて育てているとおいしいもの・良いものができているということがよく分かりました。
お二人のますますのご活躍を期待していますし、今年が良い年になりますようにみんなで頑張っていきましょう。
本日はありがとうございました。

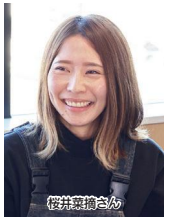

桜井菜摘さん

今年の市政運営目標 ～今年の漢字～

コロナ禍で劇変する社会を見据えて（**総観**）、市民の多くの力を合わせ（**総力**）、対話による大きな力で（**総合力**）、共に未来を創る（**総働**）一年を目指すということで、今年の市政運営目標は「**総**」といたしました。

納期限は1月11日㈫です 市県民税（普通徴収）4期 国民健康保険税6期

納付方法
- 取扱金融機関（市内に本店や支店がある金融機関、みずほ銀行、ゆうちょ銀行・郵便局）、全国のコンビニエンスストア…窓口で納付してください
- スマートフォン決済…「PayPay（ペイペイ）」「LINE Pay（ラインペイ）」のアプリが利用できます
- クレジットカード払い…納期限内にパソコンやスマートフォンで「Yahoo!（ヤフー）公金支払い」のサイトから手続きしてください
- 口座振替…新規に口座振替を希望する人は、取扱金融機関で手続きしてください

問合先 納税促進課 ☎626-2147

1月の日曜・夜間の納税相談および納付窓口

日曜日、木曜夜間に納税相談ができます。

日曜納税相談・納付窓口
午後4時（英語・ポルトガル語・タガログ語・ビサヤ語の通訳者がいます。正午～午後1時は、通訳者不在です）
夜間納税相談・納付窓口 6日㈭・13日㈭・20日㈭・27日㈭ 午後5時15分～8時
会場・問合先 納税促進課（市役所本庁舎3階）☎626-1140

■日曜日（午前9時～正午）
日程 1月9日・23日
会場 市民課、大井川市市民サービスセンター
※受け取りの窓口は、市役所から届いた交付通知書（はがき）をご確認ください。
■毎週水曜日（午後5時30分～6時30分）
会場 市民課
【共通】
問合先
- 市民課（市役所本庁舎2階）☎626-1116
- 大井川市民サービスセンター（市役所大井川庁舎1階）☎662-0541

マイナンバーカード

時間外の受取窓口を開設します。事前に電話で予約をしてください。

■日曜日（午前9時～正午）
日程 1月9日・23日
会場 市民課、大井川市市民サービスセンター
※受け取りの窓口は、市役所から届いた交付通知書（はがき）をご確認ください。
■毎週水曜日（午後5時30分～6時30分）
会場 市民課
【共通】
問合先
- 市民課（市役所本庁舎2階）☎626-1116
- 大井川市民サービスセンター（市役所大井川庁舎1階）☎662-0541

相談室

■心の悩みごと相談 **日時** 1月13日㈭ 午後1時～4時 **会場** 大井川福祉センター相談室2 **内容** 精神的な悩みや心配事（やる気がない、眠れない、ひきこもりなど） **相談無料** **問合先** 地域福祉課 ☎626-1127

相談室

■県中部健康福祉センターの健康相談 ▷ひきこもり相談 **日時** 月～金曜日（祝休日を除く） 午前8時30分～午後5時15分 ▷心の病気の相談・酒害相談 **日時** 1月26日㈬ 午後1時30分～ **【共通】** **会場** 藤枝総合庁舎 **要予約** **予約・問合先** 県福祉課 ☎644-9281